

# ながさきのふくし

あなたと  
つながる  
長崎のまち



ひな人形：(福)長崎慈光園 第三長崎慈光園ぶろーど 問 ふれあいショップ TEL：095-846-8022

## Contents

**特集 「地域共生社会」の実現に向けて ……P2**  
**【我が事・丸ごと】の展開**

福祉人材研修センター発 ……P6  
福祉・介護の就職合同面談会(冬)を開催  
長崎県福祉・介護事業所合同入職式 参加者募集  
平成 30 年度社会福祉事業従事者向け研修会のご案内

県社協 Topics & Information …… P8

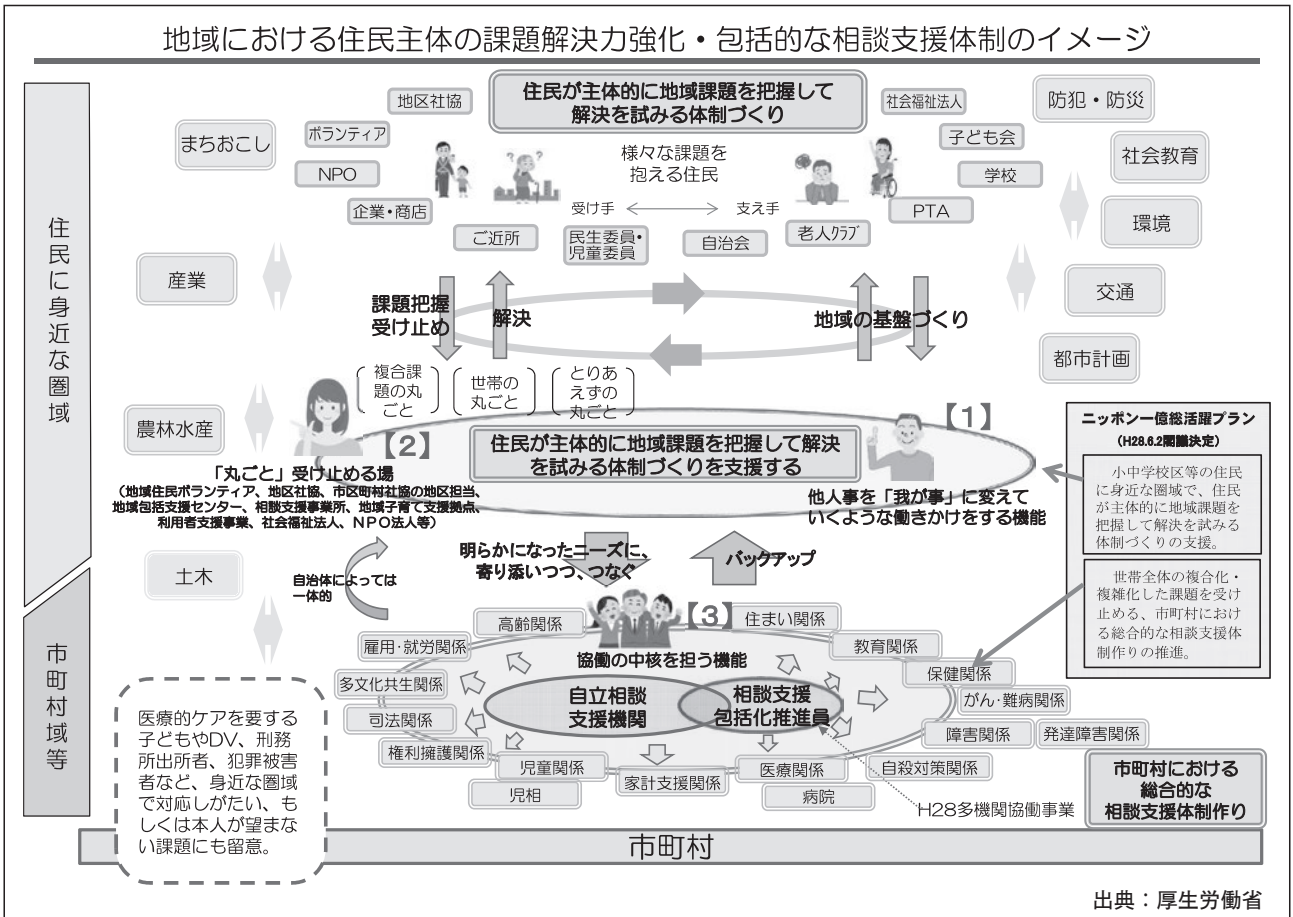
ボランティア川柳受賞作決定！  
傾聴ボランティア養成講座修了  
寄付・寄贈お礼／退職共済／こども110番のホーム・車事業  
平成 30 年度貸付事業のご案内  
県社協職員のひとりごと

Pickup！ 社協 小値賀町社協 ……P12

ハート♥お届け便/ながさきのふくしクイズ ……P12



地域における住民主体の課題解決力強化・包括的な相談支援体制のイメージ



出典：厚生労働省

と』つながることで切れ目のない支援が求められるところ。制度面でも変化が現れています。高齢者と障害児者が同一の事業所でサービスを受けやすくするための介護保険と障害福祉両方の制度に、新たに共通型サービスが位置付けた新しいサービスが間もなく始まります。

4 専門職の「丸ごと」的な動き

専門職間のつながりも重視されています。地域包括支援センター、生活困窮者総合相談センター、児童虐待防止センター、障害者相談支援事業所、医療機関などにそれぞれ配置されていた社会福祉専門職（社会福祉士や精神保健福祉士、医療ソーシャルワーカーなど）が互いの役割を認識して連携することが極めて重要です。

5 「地域の魅力」発信

少子高齢社会とともに生産年齢人口が減少し、地域経済の沈滞化と同時に地域社会消滅の危機に瀕している過疎地域も増えています。深刻さが増している自治体も少なくありません。

少子高齢化のもとで、生活の基盤である地域を再構築するための「地域づくり」を地域住民や行政、社協、企業が主体となって進めるために「地域の魅力」の再発見と地域活性化への尽力、その発信が欠かせません。そこから生まれる、人々の地域への愛着の広がりや地域再生のカギであるといえます。

6 住民主体による地域課題の解決

住民が身近な圏域において、主体的に地域課題を把握し、解決していくための体制づくりを支援するために、他人事を『我が事』に変えていくような働きかけや地域の課題を『丸ごと』受け止める場が必要になってきます。そこには社協や社会福祉法人、NPO、ボランティア、民生委員・児童委員等の果たす役割に大きな期待が寄せられています。

社会福祉法はどう変わったか

地域共生社会の実現に向け、平成29年5月26日、「地域包括ケアシステムの強化のための介

護保険法等の一部を改正する法律（平成29年法律第52号）が成立しました。これは、介護保険法をはじめ、社会福祉法等関連31本の法改正を束ねたもので、同年6月2日に公布（施行は平成30年4月1日）されました。

12月12日には、「社会福祉法に基づく市町村における包括的な支援体制の整備に関する指針」が示されるとともに、「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」の通知が次のような概要でなされました。

**「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念を規定**

**(1) 法第4条第1項関係**

支え手側と受け手側に分かれるのではなく、福祉サービスが必要とする地域住民も含め地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域共生社会の実現を目指していく必要があることから、「福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会」

について、「与えられるものではなく、「確保される」べきものと改正されました。

**(2) 法第4条第2項関係**

地域福祉の推進のため、地域住民、社会福祉を目的とする事業を営業者及び社会福祉に関する活動を行う者（以下、地域住民等）は、本人のみならずその世帯全体に着目し、幅広く生活を捉え、地域生活課題を把握するとともに、支援関係機関と連携して解決を図るよう留意する旨定め、**地域福祉の推進の理念を明確化**しています。

※地域生活課題…福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題

**(3) 法第5条関係**

社会福祉を目的とする事業を営業者は、福祉サービスに当たらない地域福祉の推進に係る取組との連携にも配慮すべき

**「我が事・丸ごと」の地域作り・包括的な支援体制の整備**

**1. 「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念を規定**

地域福祉の推進の理念として、支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様な複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による①把握及び②関係機関との連携等による解決が図られることを目指す旨を明記。

**2. この理念を実現するため、市町村が以下の包括的な支援体制づくりに努める旨を規定**

- 地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備
- 住民に身近な圏域において、分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う体制（\*）  
（\*）例えば、地区社協、市区町村社協の地区担当、地域包括支援センター、相談支援事業所、地域子育て支援拠点、利用者支援事業、社会福祉法人、NPO法人等
- 主に市町村圏域において、生活困窮者自立相談支援機関等の関係機関が協働して、複合化した地域生活課題を解決するための体制

**3. 地域福祉計画の充実**

- 市町村が地域福祉計画を策定するよう努めるとともに、福祉の各分野における共通事項を定め、上位計画として位置づける。（都道府県が策定する地域福祉支援計画についても同様。）

※法律の公布後3年を目途として、2の体制を全国的に整備するための方策について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずる旨の附則を置く。

**新たに共生型サービスを位置づけ**

- 高齢者と障害児者が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉両方の制度に**新たに共生型サービスを位置付ける**。（指定基準等は、平成30年度介護報酬改定及び障害福祉サービス等報酬改定時に検討）



出典：厚生労働省

である旨を明らかにしています。

(4) 法第6条第2項関係

前述(2)を促進する施策その他の地域福祉の推進のために、国・地方公共団体は必要な各般の措置を講ずる努力義務が新設され、国・自治体の公的責任が明確化されました。

(5) 法第106条の2関係

福祉の各分野で相談支援を担う機関は、自らでは解決が難しい地域生活課題を把握した場合、必要に応じて適切な他機関に「つなぐ」ことを努力義務としています。

**理念実現のため、市町村が包括的な支援体制づくりに努める旨を規定**

(6) 法第106条の3関係

第1項で、「住民に身近な圏域」において、①地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることができ、環境整備(第1号:我が事)、②地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備(第2号:丸ごと)、③多機関協

働による市町村における包括的

相談支援体制の構築(第3号:

市町村域の丸ごと)により包括

的支援体制を整備することを市町村の努力義務としています。

第2項では、それらを有効に実施するための指針を公表するとしており、それが昨年12月12日に示されたものです。

**地域福祉計画の充実**

(7) 法第107条、第108条関係

市町村地域福祉計画、都道府県地域福祉支援計画の充実について、これまで任意とされていたものを努力義務とするともに、高齢者・障害者・児童その他の福祉の各分野における共通的な事項を記載する上位計画として位置づけられており、前述の(6)に関する事項も記載事項として追加されています。

「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」の通知ではこれら社会福祉法の改正ポイントと併せ、市町村における包括的な支援体制の整備や、市町村地域福祉計画・都道府県地域福祉支援計画の策定ガ

イドラインが示されています。

また、指針では、地域の課題を地域で解決していくためには、そのための財源について考える必要性があることにも触れられています。

**これから**

平成29年2月に取りまとめられた「地域共生社会」の実現に向けて(当面の改革工程)では、今後平成30年に介護・障害福祉の報酬改定、共生型サービスの評価、生活困窮者自立支援制度の強化などの機会をとらえ、具体的な改革を行い、平成32年(2020年)を目途に、地域課題の解決力強化のための体制を全国的に整備・普及させるための支援方策を検討することとされています。

指針で触れられた「財源」に関しては、ソーシャル・インパクト・ボンドなど社会的インパクト投資(社会的利益と経済的利益双方の実現を目指す投資)の枠組みを活用したモデル事業が行われています。

また、1月23日には、社会福祉法人の「地域における広域的

な取組」の推進のための通知が見直され、社会福祉法の責務規定の趣旨を踏まえつつ、支援が必要な者が直接的のみならず、間接的に利益を受けるサービスや取組についても一定の範囲で対象に含めることとなりました。

具体的な取組例としては、

■地域共生社会の実現に向けた取組

■住民の居場所、活動場所の提供等を通じた地域課題の把握や地域づくりに関する取組

■住民ボランティアの育成

■災害時に備えた地域のコミュニティづくり

などが考えられます。

地域社会は生活の基盤であり、そこには福祉領域だけでなく、様々な課題があります。

そのような中でも、それぞれの地域で「強制」されることなく、個人の尊厳が尊重され、多様性を認め合うことができる地域社会をつくり出していくこと、それは住民主体による地域づくりを高めていくことであり、そこに挑戦し続けることが共生社会の実現には不可欠です。

施設職員から直に情報を入手！  
求職者と直接話せる！

**福祉・介護の就職  
合同面談会〈冬〉を開催**

12月9日



施設の魅力を伝えます

長崎県福祉人材センターと佐世保福祉人材バンクは、福祉・介護の就職合同面談会〈冬〉を長崎市と佐世保市で開催、福祉や介護職場に就職希望の方や関心のある方々が参加しました。長崎会場では、福祉の仕事の魅力とやりがいテーマに就職

セミナーを同日開催し、講師のあかつき社会福祉士事務所代表久重路秀之介氏から、

○実は働きやすく自由がきく仕事

○性別・年齢に関係なくキャリアアップしやすい仕事

○リストラや職を失うリスクが低く、安定している

と、福祉の仕事の隠れた魅力が伝えられました。

合同面談会では、長崎会場は48、佐世保会場は午前・午後ともに11の施設・事業所が面談ブースを構え、来場者の質問に答え、施設・事業所の特徴や法人の取り組み等を伝えました。

参加者からは

★求人票以外にも参考になる情報を得ることができた

★訪問介護の勉強会に参加させていただくことになり、一歩前に進めたように感じる

★施設の方と直接会って現場の状況や内容を聞くことができ、将来に対するビジョンを

明確にすることができた

★今後の仕事選びの自分なりの基準ができた

などの声が寄せられました。

同期の仲間をつなぐ

平成30年度

**長崎県福祉・介護事業所  
合同入職式 参加者募集**

「同期職員」は、仕事をしていくうえでのおき仲間・相談相手として大切な存在です。

長崎県社協では、長崎県内の福祉・介護の事業所に入職した職員同士の仲間づくりのきっかけとして、平成27年度より合同入職式を開催しています。

人材の確保が課題となる業界にあって、励まし合える関係づくり・職員の定着へつなげることをめざしています。

多くの皆様のご参加をお待ちしています。



平成29年度の合同入職式

**日時**

平成30年4月27日(金)  
13時30分～16時30分

**会場**

長崎県総合福祉センター  
長崎市茂里町3-24  
※会場には駐車できません

**内容**

長崎県知事からの祝辞  
先輩職員からの激励  
新入職員代表者誓いの言葉  
記念講演

講師 D-Linx代表

池元 正美氏

交流会(グループワーク)

**対象**

長崎県内の福祉・介護事業所に入職して1年未満の職員(転職者も含む)

**申し込み**

開催要項添付の申込書でFAXでお申し込みください。(長崎県社協ホームページにも掲載)

**参加費**

無料

**問**

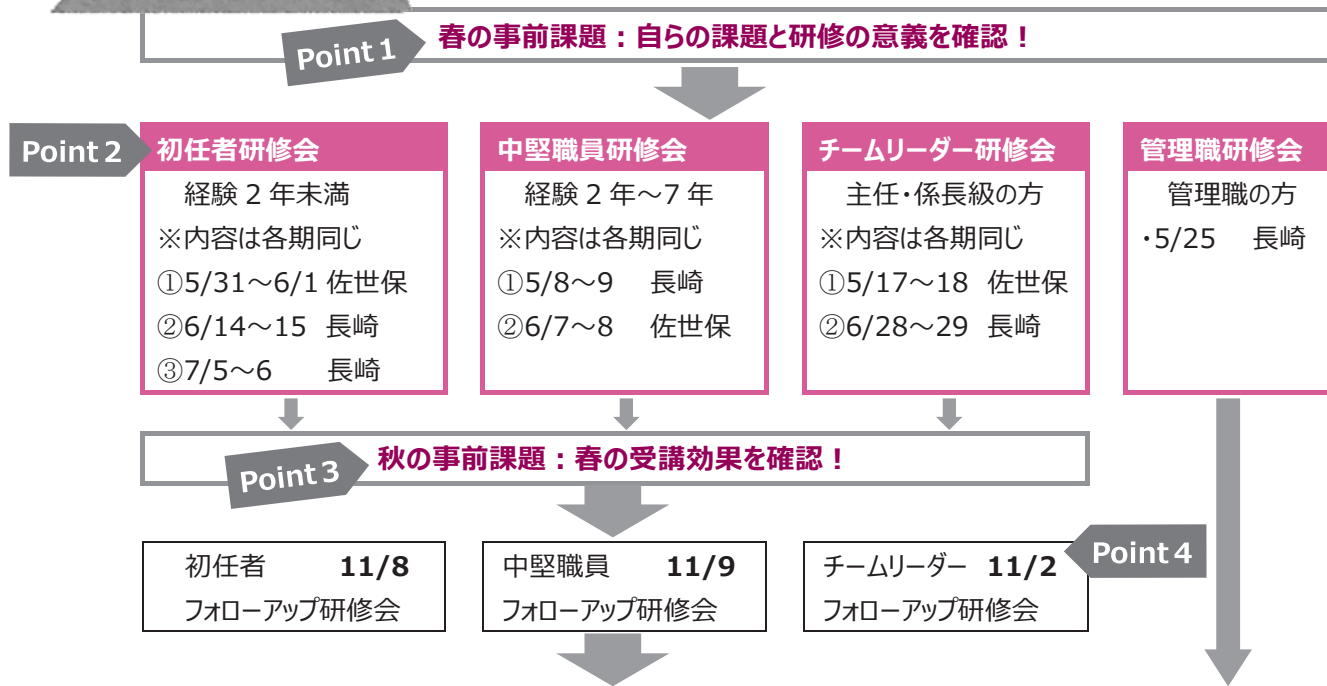
長崎県社協  
福祉人材研修センター

095-846-8656

## 平成 30 年度社会福祉事業従事者向け研修会のご案内

長崎県社協の社会福祉事業従事者向け研修会は、【生涯研修課程】【専門研修（業種別、職種別、課題別）】【受験対策講座】を3つの柱として、多様な研修会を企画実施しています。  
福祉施設・事業所職員の皆様の人材育成にお役立てください。

### 生涯研修課程



### 研修を「身につけ」「活かし」次の段階へステップアップ！

- Point 1**：事前課題に取り組むことで、自分自身の今の課題を明らかにします
- Point 2**：各講座を通して、「福祉職員共通の専門性」「組織性」を、体系的に習得します
- Point 3**：研修終了後、研修成果の確認と自らの課題への取組目標を設定します
- Point 4**：取組目標を実践し、フォローアップ研修や次のステップの研修へとつなげます

### 受験対策講座

めざせ合格！ ご都合や勉強のペースに合わせて、各講座単独の受講もできます。  
※開催会場は、すべて「長崎県総合福祉センター」です。

#### 介護支援専門員

講師：伊東利洋氏

- ①介護支援分野編 7/7(土)～8(日)
- ②保健医療福祉サービス分野編 8/4(土)
- ③模試&直前総まとめ編 9/24(月・振替休日)

#### 介護福祉士・社会福祉士

講師：伊東利洋氏

##### 介護福祉士

- ①全国模試&講座 11/14(水)
- ②直前総仕上げ編 12/13(木)～14(金)

##### 社会福祉士

- 全国模試&講座 11/14(水)

**問** 長崎県社協 福祉人材研修センター（研修担当）

TEL：095-846-8657 FAX：095-846-8798

福祉の研修情報を随時更新中！

長崎県社協 福祉の研修

検索



ボランティア川柳  
受賞作決定!



長崎県社協では、平成29年9月1日(金)～10月13日(金)の間中、県内在住の方で、サマーボランティア・キャンペーン期間中(7～9月)に活動した方や、普段ボランティア活動をしている方を対象に、ボランティア活動を通じて感動したこと・気づいたこと・体験したことなどをテーマにしたボランティア川柳を募集しました。

去る11月15日(水)に選考委員5名による選考会を開催し、厳正な選考の結果、各部門の受賞作が決定しました。

●ジュニアの部(中学生以下)

初対面

ボランティアして 友達に  
長崎市 草加 陽菜乃さん

●学生の部(高校生、大学生)

ささやかな

気遣いが持つ 重み知る  
長崎市 森 恭佑さん

●一般の部

差し出す手 それも小さな

ボランティア  
壱岐市 松永 和子さん

●シニアの部(65歳以上)

車椅子 そつと手を貸す

ボランティア  
南島原市 佐原 太子さん

受賞者の皆様、おめでとうございます。また、ご応募いただきました皆様、ありがとうございます。

なお、選考委員・選考会の様子や、選考会において選考委員よりいただいたコメントなどについては、長崎県社協「ボランティアのひろば」ホームページに掲載していますので、併せてご覧ください。

「ボランティアのひろば」

<http://www.nagasaki-pref-shakyo.jp/volunteer/>



傾聴ボランティア養成講座  
5日間のプログラムを修了

平成29年10月～12月、フリールランスのキャリアコンサルタント・研修・ガイダンス講師などで活躍されている陣内幸史郎氏を招き、傾聴ボランティア養成講座を開催しました。40名を超える受講者が、5日間のプログラムを受講し、傾聴スキルの習得に努めました。

コミュニケーションをはかるコツや聴く姿勢などについて学び、受講者からは、「楽しみながら受講できた」「傾聴ボランティアに興味を持った」「傾聴ボランティアとして活動していきたい」などの声が寄せられました。



自動車共済 MAP  
(任意保険)

福祉にかかわる皆様だけの **お得な割引制度**

共済制度のメリット

- 非営利の共済制度
- 節約型のお得な掛金
- 早くて親切な事故処理
- 他保険会社等からの切替でも安心
  - ノンフリート等級(無事故割引等)、フリート優良割引などはそのまま引き継げます。

- 1 福祉車輛割引 **3%**
  - 消費税非課税措置の対象となる福祉車両の契約の場合。
- 2 障害者割引 **10%**
  - ご本人(記名被共済者)、配偶者、同居のご親族のどなたかが障害者の認定を受けているご家庭の契約の場合。
- 3 福祉施設割引 **10%**
  - 社会福祉施設が所有・使用する自動車の契約の場合。
- 4 福祉施設職員割引 **5%**
  - 社会福祉施設に勤務する役員・従業員の契約の場合。



長崎県火災共済協同組合

長崎市桜町4-1 商工会館8F  
TEL095-822-9695



ご支援ありがとうございます

長崎県社協は、高齢者・障害者・子ども達等のすべての人が安心して暮らすことができる福祉のまちづくりの実現に向けて、県民ならびにあらゆる関係者の「参加」と「協働」のもと、地域福祉を総合的に推進しています。

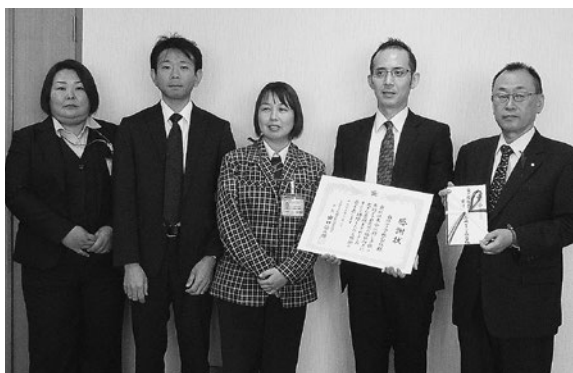
長崎県社協への寄付は、個人の場合は寄付金控除、団体の場合は損金算入をすることができます。

寄付・寄贈のご紹介（平成29年12月～平成30年2月）

**長崎ヤクルト株式会社 様**

（H29.12.6ほか）

地域福祉への貢献を目的に、平成8年から毎年実施されている「チャリティーヤクルト募金運動」。県内のヤクルトレディ294人が売り上げの一部を寄付するセットを販売された結果、募金総額は170万7,040円にのぼりました。高齢者施設（恵の丘、のぞみの杜、松原の里、南串山荘）及び本会へご寄付をいただきました。



**一般社団法人川崎清老人福祉基金 様**

（H29.12.18）

川崎清老人福祉基金（メトロ書店などを経営する川崎興産株式会社が設立）から、福祉事業の充実に役立てて欲しいと、本会に車両を2台ご寄贈いただきました。これまでに700万円を超える助成金と50台の車両を寄贈されています。この2台は、島原市と波佐見町の社協で地域福祉活動に利用されます。



ご寄付・ご寄贈も、福祉のまちづくりのための貢献方法のひとつです。

長崎県社協では、ご寄付・ご寄贈のご相談を承ります。

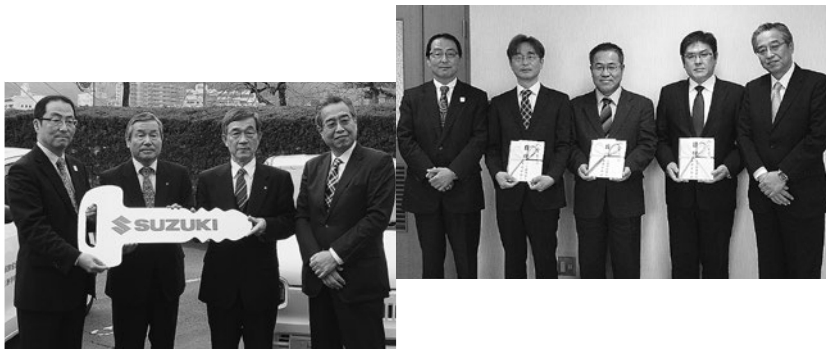
みなさま方のご支援・ご相談をお待ちしております。

**問** 長崎県社協 総務課  
☎ 095-846-8600

**生命保険協会長崎県協会 様**

（H30.1.18・H30.2.19）

昭和59年から地域福祉向上のため、時代や地域のニーズに合わせた寄贈事業を継続いただいています。今年は、諫早市と雲仙市の各社協に福祉巡回車を、障害福祉サービス事業所（（福）蓮華園「さくら坂」・（福）むすび会「あすなろ作業所」・（福）藤朋会「ふじ学園」）にAEDをご寄贈いただきました。



## 退職給付手続きはお済みですか？

「社会福祉施設職員等退職手当共済制度」に加入している被共済職員が退職された場合は、「被共済職員退職届」、「退職手当金請求書・合算申出書」の作成、及び退職者の「本人確認書類」の写しの提出が必要です。（1年未満での退職者は支給の対象となりませんので、翌4月1日に作成する「掛金納付対象職員届」による報告のみで結構です）

例年、4月から5月にかけて手続きが集中するため、退職手当金の支給までに時間がかかります。不備や記入漏れがあると、さらに支給が遅れてしまいますのでご注意ください。なお、未提出のまま退職した日の翌日から5年経過すると、退職手当金の請求権は消滅します。

記入方法については、**福祉医療機構** のホームページをご参照ください。

### 提出前に確認しましょう！

- 退職者本人および法人の印鑑の押印忘れはありませんか？
- 合算申出の有無と、退職の区分等に○がついていますか？
- 退職前6か月の本俸等は正しく記入されていますか？
- 勤続期間は正しく記入されていますか？（端数月数は切り上げで記入となります）  
※継続異動職員の場合、異動前施設からの通算が必要です。
- 本人確認書類（個人番号確認書類・身元確認書類）の写しは添付されていますか？



問

独立行政法人 福祉医療機構  
ナビダイヤル ☎0570-050-294

書類送付先：〒852-8555 長崎市茂里町3番24号  
長崎県社協 総務課 ☎095-846-8600



このステッカーがこども110番の目印

「こわい！そんな時の避難場所に」

### 事業スタート 長崎県老協

長崎県老人福祉施設協議会（県老協・阿比留志郎会長・会員260施設）では、地域の宝である子どもたちの安心・安全を守る事業を開始しました。

各地域で、施設そのものや利用者の送迎等を行う施設車両を、子どもが不審者に声をかけられるなど身に危険を感じた時に飛び込んで助けを求めることができ、緊急避難場所として活用し、犯罪に巻き込まれそうな子どもを保護して110番通報するなどの活動を通じて、犯罪防止の

眼となろうという取り組みです。

県老協・地域包括ケアシステムワーキング会議での検討を経て、県老協協会施設における事業参加希望施設の建物及び車両で実施することとなり、1月12日に同事業の発足式と、事業のステッカーを掲示した車両による出発式が行われました。

臨席した県福祉保健部沢水清明部長からは、「この事業を通して、高齢者福祉施設が地域福祉における重要な支援拠点として果たしている役割やその存在を地域に発信することで、地域の方々の理解がより一層促進することを期待しています」との言葉が贈られました。

今後、参加施設においては、いざという時だけではなく被害の予防のために、日頃から子どもたちとのコミュニケーションを大切にし、子どもが避難しやすい施設環境づくりに取り組んでいくこととなっています。

同ワーキング会議の片岡義勝議長は「職員の意識啓発にもなる。今後、高齢者施設だけでなく種別の垣根を超えた取り組みにつながれば」と語りました。

平成30年度貸付事業のご案内

離職介護人材再就職準備資金貸付

出産・育児など様々な理由で介護の仕事を離職し、再び介護の仕事に就職する方に、再就職に必要な資金を貸付けます。

対象

- ①介護職員としての実務経験が1年以上ある
- ②介護職場を離職して1年以上経過している
- ③介護福祉士やヘルパー2級など所定の有資格者 他

貸付条件

○貸付額：200,000円以内・無利子・連帯保証人1名

資金対象例

- 子どもの預け先を探す際の活動費
- 再就職のための講習会参加経費、参考図書購入費
- 訪問介護員等として必要となる靴、道具、鞆等の費用
- 敷金、礼金、転居費など再就職に伴う転居費用
- 通勤用の自転車又はバイクの購入 等

返還免除

○介護職員として2年間従事

申し込み

○新たに就労する施設・事業所を通してお申し込みください。

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付

「高等職業訓練促進給付金」を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指す、ひとり親家庭の親に対して貸付けます。

対象

○長崎県内に住民登録しているひとり親家庭の親で「高等職業訓練促進給付金」を受給している方

貸付条件

- 貸付額：入学準備金 500,000円以内（入学時）  
就職準備金 200,000円以内（資格取得時）
- その他：無利子・連帯保証人原則1名  
連帯保証人を立てない場合は返還時に年利1%

返還免除

○資格取得後1年以内に就職し、取得した資格を必要とする業務に5年間従事

申し込み

○「高等職業訓練促進給付金」支給申請を行った福祉事務所等を通してお申し込みください。

未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付

未就学児を持つ保育士の就職（再就職）や育児休業等からの復帰をする方を対象に、保育料の一部を貸付けます。

対象

- 未就学児を持つ保育士で、①②のいずれか
  - ①平成30年4月以降に新たに勤務をする方
  - ②産前産後休業・育児休業が終了し、現在雇用されている保育所等に復帰する方

貸付条件

○貸付期間：勤務を開始した月から1年間（12か月）を限度

○貸付額：月額保育料の半額（27,000円を上限）

○その他：無利子・連帯保証人1名

返還免除

○保育士として2年間従事

保育士就職準備金貸付

保育士の資格を持っている方の就職（再就職）を支援するために、就職（再就職）に必要な資金を貸付けます。

対象

○保育士登録後1年以上経過し保育所等に勤務経験がないか、保育士の仕事を離職後1年以上経過した方で、平成30年4月以降に新たに勤務をする方

貸付条件

- 貸付額：200,000円以内
- その他：無利子・連帯保証人1名

資金対象例

- 保育所等で使用する被服費
- 再就職のために受講する研修費、参考図書購入費
- 敷金、礼金、転居費など再就職に伴う転居費用
- 通勤用の自転車又はバイクの購入 等

返還免除

○保育士として2年間従事

保育に関する申し込み 必要な申請書類を、長崎県保育協会に送付してください。  
送付先：〒852-8104 長崎市茂里町3-24 3F

他にも貸付をしております。詳しくはホームページをご覧ください。

問 長崎県社協 生活福祉課 ☎095-894-4027



県社協職員の

ひとりごと



30年かけて社協が大好きになった。若い頃には夢にも思わなかったことだ。それは県内外で尊敬できる凄い社協役職員とたくさん出会えたからに違いない。年齢も学歴も役職も関係ない。努力に勝る天才なし。社協が真価を問われる時代がやってきた。地域共生社会の実現に向け、社協のやるべきことは山ほどある。 益本 昌明

## Pickup! 社協

### 小値賀町社協



小値賀町のさらに離島から来ての利用は「お買い物に出発!」ステッカーの緑色は、小値賀町の木・黒松をイメージしています。

がその前年に休業したことで、自家用車以外の島内移動はバスのみ(日曜運休)となってしまう、「住民の不便さを解消しよう」と検討し、その後タクシー会社の廃業により運輸局から空白地有償運送を勧められ計画を変更しました(同社協江川事務局長) 運送を支えるのは、配食ボランティアや移動販売の方など7人のボランティア。社協会長も

小値賀町(おぢかちょう) 社協は、昨年8月から町内の交通弱者支援のため、社協独自で「公共交通空白地有償運送事業」(以下、空白地有償運送)を始めました。島内唯一のタクシー会社

その一人です。「うち、お一人は第2種免許を持っていらっしゃる方。みなさん無償で支えてくださっています」(江川局長) 利用登録者は前日12時までには電話予約すると、1回300円でドアtoドアの利用ができ、1月末現在利用登録者は154人、12月の利用回数は159回にのびります。土日も職員が常駐し、利用予約や、運転者の調整等の対応にあたっています。 事業は利用料と社協会費、寄付金など自主財源で賄い、町行政からの補助金等はありません。 利用登録の連絡があった時には、必ず社協職員がご自宅を訪問しています。利用方法の説明と併せて、ご本人の状態や乗車場所などの確認をするなかで、その世帯の状況も見えてきます。 「通常のタクシー同様」お客様を乗せている”という対応と同時に、住民の暮らしやすさのための柔軟な対応にこだわって、これからもさらに工夫していきたいと思っています(江川局長) 緑のステッカーを付けた社協車両が今日も島内を走ります。

## ながさきのふくしクイズ

「地域共生社会」の実現に向けた  
キーワードは『〇〇事』・『〇ごと』

〔〇に文字を入れて、キーワードを  
完成させてください。〕

正解者の中から抽選で3名様に、(福)あゆみ会 コスモス苑の「菓子詰め合わせ」をプレゼント。当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。

### 応募方法

はがきにクイズの答えと①住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、業種②本誌に対するご意見・ご感想・ご要望をご記入の上、下記までご応募ください。

締切：平成30年4月20日(金)

### 宛先

〒852-8555 長崎市茂里町3-24  
長崎県社会福祉協議会  
「ながさきのふくしクイズ係」

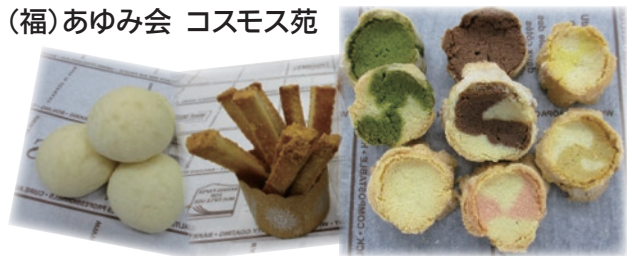
- ◇ ご記入の個人情報は適切に管理し、目的以外に使用しません。
- ◇ 本誌に対するご意見・ご感想・ご要望の一部は、「読者のお便り」に掲載させていただく場合もあります。



長崎県内の福祉施設・事業所の素敵な商品・サービスを紹介します。

— ちーずぼーる・きなこラスク  
アイスボックスクッキー —

(福)あゆみ会 コスモス苑



ちーずぼーる：しっとりふわふわの生地の中には甘めのチーズクリーム。一口サイズで食べやすいです。4個入り130円

きなこラスク：食べやすいスティックタイプ。きなこの香りが香ばしい! 10本入り120円

アイスボックスクッキー：ザクザクの食感が人気。味はプレーン・ココア・抹茶・キャラメル・いちご・さつまいも(季節限定)があります。5枚入り150円

お問い合わせは「ふれあいショップ」へ

☎ 095-846-8022



vol.3 への読者のお便り

思わず手にとって見た表紙のご夫婦に感動しました。長年つれそい、お互いを必要とし、愛されていることが写真からよく伝わってきました。